

2020 年 7 月 9 日現在

天候事情および交通事情による休講等の取扱いについて

標記の件について、本学では以下のような取り扱いをいたします。

気象情報や各電鉄会社・バス会社のホームページ等で情報を収集し、各自で確認のうえ判断してください。判断に迷う場合は、短大に連絡するようにしてください。(06-6771-5183)

(学生のしおり 40 頁より)

(1)授業担当者にやむをえない事情が生じた場合は、その時間・科目を休講とすることがある。事前に明らかな場合は予めその旨掲示するが、当日事情の発生した場合は、その都度速やかに掲示するとともにポータル(学生トップページ)においても情報が公開される。

(2)台風等による暴風警報または特別警報が大阪府下(大阪府全域、あるいは一部)に発令された時の休講について(大雨警報では休講にならない。)

①午前 7 時現在発令されている場合は、午前中の授業は休講とする。それ以後に発令された場合でも、その時点で休講とする。

②午前 10 時現在発令されている場合は午後の授業を休講とし、午前 10 時現在解除されている場合は午後の授業は行われる。

(3)交通機関の運行停止による休講について

下記交通機関のうち、1 線でも運行停止し、午前 7 時現在で解除されていない場合は、午前中休講とする。午前 10 時現在、継続中の場合には、当日の授業は休講とする。

①JR 西日本、近鉄、京阪、南海、阪急、阪神

②地下鉄(大阪メトロ)

(4)インフルエンザ等の流行により欠席者が一定割合を超えた場合には休講となる場合がある。

★なお、上記以外の交通事情または天候事情によって通学が困難となったために授業を欠席した場合は、公欠について教務課まで問い合わせてください。

上記にかかわらず、短大が安全配慮の観点から通学が困難であると判断した場合は、休講とする場合があります。その際はホームページのインフォメーションで確認してください。